



# 議会だより

発行：宮城県名取市議会

## 第 2回臨時会 新しい議会構成決まる

### 議長に 佐藤賢祐 議員、副議長に 渡邊 武 議員

改選後の初議会である平成 20年第 2回臨時会が、2月 1日開会されました。

今回の臨時会は、議会の構成に関するものが主であり、正・副議長の選挙を初め、議会運営委員

会、各常任委員会並びに議会広報特別委員会の委員の選任等が行われました。

次いで、市長から提案された、議会選出の監査委員の選任に同意し、同日閉会いたしました。

また、一月二十七日名取市議会議員選挙におきまして新しく二十四名の議員が誕生し、二月一日の臨時会において新体制が整い、この度、私も、議長並びに副議長として選任されました。身に余る光栄であるとともに責任の重大さを痛感しているところでございます。もとより浅学非才ではございますが、この上は、一層精進に務め、誠心誠意、市議会活動に尽くす所存であります。

さて、本市を取り巻く状況が厳しさを増す中、行財政改革・環境・福祉・教育など各分野で市民の要望が増大しておりますので、市民共通の利益を最優先に職責を全うする所存でございます。



議長 佐藤賢祐

就任のあいさつ



副議長 渡邊 武

したいと存じます。

また、国と地方の在り方が問われている現在、地方自治は大きく変化しています。議会が、住民意思の代表機関としての責任を果たしていくためにも、市民の皆様が新しいまちづくりに対して積極的にご参加いただき、ご意見をお聞かせくださるようお願い申し上げます。

私も、その使命と責任を果たすべく、市民の視点を大切に、職務に全力を傾注する決意でございます。市民の皆様には、引き続き、議会に対しまして、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶といたします。

#### 監査委員に

相澤祐司

議会選出監査委員として相澤祐司議員の選任に同意しました。

#### 正・副議長選の

#### 投票結果

正・副議長選挙は、単記無記名による投票で行いました。開票の結果は、次のとおり。

〔議長選挙〕

投票総数	二十四票
有効投票数	二十四票
無効投票数	〇票

得票数

佐藤賢祐議員	二十二票
小野寺美穂議員	二票

〔副議長選挙〕

投票総数	二十四票
有効投票数	二十四票
無効投票数	〇票

得票数

渡邊 武議員	二十一票
小野寺美穂議員	二票

相澤 雅議員

一票

#### 宮城県後期高齢者医療広域連合議会 議員

山田 龍太郎

#### 巨理名取共立衛生処理組合議会議員

沼田 喜一郎
本郷 一浩
星居 敬子
下山 博嗣

# 委員会の構成

## 議会運営委員会

委員長 太田 稔  
副委員長 郷内 良治  
委員 小野寺 美穂  
委員 高橋 和夫  
委員 丹野 政喜  
委員 橋浦 正人  
委員 山口 敬子  
委員 山居 敬子  
委員 星居 敬子

## 総務財政 常任委員会

委員長 今野 栄志  
副委員長 人見 弘浩  
委員 本郷 一雅  
委員 相澤 博嗣  
委員 山下 藤賢  
委員 佐藤 賢祐

## 建設水道 常任委員会

委員長 高橋 史光  
副委員長 橋浦 正人  
委員 沼田 喜一郎  
委員 太田 稔郎  
委員 小野寺 美穂  
委員 高橋 和夫

## 経済教育 常任委員会

委員長 山口 實  
副委員長 森 良二  
委員 大沼 敏彦  
委員 郷内 良治  
委員 星居 敬子

## 民生福祉 常任委員会

委員長 丹野 政喜  
副委員長 菊地 忍  
委員 山田 祐司  
委員 相澤 博嗣  
委員 山田 龍太郎  
委員 渡邊 武

## 議会広報 特別委員会

委員長 菊地 忍  
副委員長 山田 龍太郎  
委員 大沼 敏彦  
委員 森 良二  
委員 高橋 史光  
委員 沼田 喜一郎  
委員 人見 弘志  
委員 相澤 博嗣  
委員 山田 龍太郎

## 平成20年2月1日現在（届出順） 会派の構成

<p><b>公明名取</b> 星居 敬子 菊地 忍</p>	<p><b>新生クラブ</b> 人見 弘志 高橋 和夫</p>	<p><b>青雲なとり</b> 山田 龍太郎 郷内 良治 佐藤 賢祐 今野 栄希</p>	<p><b>創政会</b> 高橋 史光 森 良二 太田 稔郎 丹野 政喜 下 山 博嗣</p>	<p><b>名翔クラブ</b> 本郷 一浩 沼田 喜一郎 山田 龍太郎 山口 敬子 渡邊 武</p>	<p><b>市政クラブ</b> 橋浦 正人 相澤 博嗣 相澤 雅</p>	<p><b>日本共産党</b> 小野寺 美穂 大沼 敏彦</p>	<p><b>名取市民クラブ</b> 大沼 敏彦</p>
---------------------------------------	---	--	---	--	--	--	---------------------------------

### 1月7日臨時会（補正予算関係）

原油価格の高騰に伴う緊急対策を実施する補正予算審議のため、臨時会が開催され、同日可決されました。

緊急対策として、一定の低所得者世帯への冬季灯油代の助成、市内の民間の障がい児（者）施設、認可外保育所、養護老人ホームへの冬季暖房用燃料費の助成、中小企業への融資制度の限度枠拡大、農業者・漁業者への窓口相談の開設を行うため、必要な経費が予算措置されました。

### 周知の方法について

議員 助成について周知を徹底すべきと考えるが、広報はどのように行うのか。

副市長 チラシを全戸に配布する。また、該当すると思われる世帯へ、個別に通知を行いたい。

実際かつ膨大な投機資金が市場に流入し暴騰を招いている。市長は政府に対しあらゆる機会を通じて対策を求めるべきである。

**賛成討論**

**一般会計 補正予算**

**今野栄希 議員**

輝かしい新年を迎えながら、原油高騰のありを受けて苦しみあえいでいる生活困窮者に対し、国の関係閣僚会議の開催後、間髪を入れずに「原油価格高騰対策本部」を設置し、温かい手を差し伸べたことに対して敬意を表する。

願わくば対象者をつかみ人数でなく具体的にとらえ、積算根拠を明確にしながら独自の佐々木カラーを打ち出してほしかったが、比較的他市よりゆきんでた今回の思いやり予算に対し工員を送り、賛成の討論とする。

**賛成討論**

**一般会計 補正予算**

**本田隆子 議員**

法で困窮者と規定する準要保護世帯も助成の対象にすべき。また、失業・病気等で今年度収入が落ち込んでいる世帯や介護保険で激変緩和を受けている世帯、税制改悪で非課税から課税に追いやられた世帯等も対象にすべきである。燃料や資材の高騰を価格に転嫁できない中小商工業者・施設園芸農業者等にも具体的支援策が必要。原油は国